

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(復興庁R4-①)

施策名	復興支援に係る施策の推進				担当部局名	復興特区班 被災者支援班 医療・福祉班	作成責任者名 (※記入は任意)	参事官 佐藤 将年 参事官 鉄永 正紀 参事官 寺本 琢哉								
施策の概要	復興特区支援利子補給金については、被災地の復興に向け、復興推進計画を実施する上で中核となる事業の実施者が、予め国が指定した金融機関(以下「指定金融機関」という)から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する。被災者支援総合交付金については、復興のステージが進展する中、各被災自治体等において直面する課題・ニーズに的確に対応できるよう、被災者支援に関する基幹的取組を一括して支援する。				政策体系上の位置付け	復興施策の推進										
達成すべき目標	復興特区支援利子補給金については、対象事業の実施により、雇用機会の創出を図ることを目標とする。 被災者支援総合交付金については、一つの事業計画の下で、被災自治体等における取組を一体的に支援することにより、各被災自治体等において、直面する課題・ニーズに的確に対応し、効果的な被災者支援活動を実施する。				目標設定の考え方・根拠	「東日本大震災復興特別区域法」(平成23年法律第122号)第44条 「復興特別区域基本方針」(令和3年3月26日閣議決定(改定)) 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針」(令和3年3月9日閣議決定(改定)) 平成27年1月総合対策(50の対策)及び平成27年7月総理指示に従い、総合交付金として拡充		政策評価実施予定時期	令和6年8月							
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
					元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度					
1 復興特区支援利子補給金の支援対象事業による雇用者数	1,000人	3年度	1,000人	4年度	4,000人	2,000人	1,000人	1,000人	-	-	-	-	-	-	-	・復興特区支援利子補給金の支給の目的は、復興推進計画を実施する上で中核となる事業に必要な資金の融資に対して利子補給金を支給し、事業者の負担軽減を図ることにより雇用の創出を行うことであり、その測定指標として対象事業者の雇用者数を採用した。 ・目標値については、これまでの雇用実績から設定しているところ。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経済情勢悪化の影響を受けた関係により、令和3年度の実績については落ち込みが見られたものの、令和4年度以降においては新型コロナウイルス感染症流行後の経済回復を見込み、目標値は維持することとした。
2 具体的な支援がなくなった見守り等の支援対象世帯数	28,000世帯	27年度	41,000世帯	4年度	-	31,000世帯	37,000世帯	41,000世帯	-	-	-	-	-	-	-	・本事業は、被災者の自立した日常生活を支援するものであることから、『具体的な支援が必要なくなった世帯数』を目標値として設定した。 ・事業の実施状況を精査し、毎年目標を設定する。
3 子育てイベントの参加人数	72,000人	27年度	24,000人	4年度	72,000人	72,000人	24,000人	24,000人	-	-	-	-	-	-	-	・被災地のニーズを精査しつつ、毎年目標を設定する。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況やそれに伴う実施方法の工夫を総合的に勘案し、令和4年度の目標を設定した。
4 福島県の肥満傾向児の出現率全国1位となる年齢帯の数	1個	22年度	1個	4年度	1個	1個	1個	1個	-	-	-	-	-	-	-	・震災前の値が1だったことから、震災前の水準を目標値として設定した。 ・目標を達成した年度はあるものの令和2、3年度に基準を下回る結果となったため、令和4年度以降も同水準を維持するための目標値を設定しつつ、必要に応じて見直しを行う。
5 「心の復興事業」参加者数	15,000人	27年度	45,000人	4年度	60,000人	60,000人	45,000人	45,000人	-	-	-	-	-	-	-	・被災地ニーズおよび採択見込みの事業規模を精査し、毎年目標を設定する。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況やそれに伴う実施方法の工夫を総合的に勘案し、令和4年度の目標を設定した。
6 地域と学校が連携・協働した活動を行った学校の割合	75%	30年度	75%	4年度	75%	75%	75%	75%	-	-	-	-	-	-	-	・本事業は、地域と学校が連携・協働した教育活動を実施し、地域コミュニティの復興・再生を図るものであることから、同指標を測定指標として設定した。目標値については、被災地の実情とニーズを精査した上で設定した。

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	令和4年 行政事業レビュー 事業番号
	元年度	2年度	3年度	4年度			
(1) 復興特区支援利子補給金 (平成23年度)	10.46億円 (9.71億円)	8.18億円 (7.98億円)	6.55億円 (6.29億円)	6.41億円	1	被災地の復興に向け、復興推進計画を実施する上で中核となる事業の実施者が、指定金融機関から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する。 (融資実行後5年間、利子補給率0.7%以内)	2022-復興-21-0001
(2) 被災者見守り・相談支援事業 (平成27年度)	176.45億円 (128.57億円)	154.96億円 (108.75億円)	125.19億円	115.27億円	2	被災者の日常生活の総合的な支援体制を構築するため、市町村等が実施主体となって、①生活支援相談員の配置等を通じて、見守り・相談支援など日常生活上の生活支援、住民相互の交流機会の提供、②被災者支援を行う関係団体間の活動内容等を調整するための「被災者見守り・相談支援調整会議」の開催、③被災者支援技法に関する研修や被災者支援に従事する者の活動のバックアップなどを行うために必要な費用を補助する。	2022-復興-21-0002
(3) 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業 (平成26年度)					3	様々な形で東日本大震災による被災の影響を受けている子どもたちが抱える課題を解決し、元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会づくりの推進を図るため、被災した子どもの健康・生活面等における支援の強化に必要な施策を総合的に実施するために要する費用を補助する。	2022-復興-21-0002
(4) 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動事業 (平成26年度)					4	福島県の子供の心身の健康の保持を図るため、福島県内の子供を対象として自然体験活動や県内外の子供たちとの交流活動を実施する県内の学校や社会教育団体等に対し、事業実施に必要な経費(宿泊費、交通費、活動費)を補助する。	2022-復興-21-0002
(5) 被災者支援総合事業 (平成28年度)					2,5	住宅・生活再建支援、コミュニティ形成支援、「心の復興」、被災者生活支援、被災者支援コーディネート、県外避難者支援にかかるメニューを統合した事業を拡充。自治体や支援団体に対し、事業実施に必要な経費を補助する。	2022-復興-21-0002
(6) 仮設住宅等の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業 (平成28年度)					6	震災の影響で学習環境が好転していない地域の子供を中心に、地域と学校の連携・協働による学習支援等を実施することにより、被災地における子供の学習環境の好転や仮設住宅内、また、仮設住宅とその周辺地域とを結ぶコミュニティの復興促進を図るため、自治体等に対し、事業実施に必要な経費を補助する。	2022-復興-21-0002
(7) 被災者の心のケア支援事業 (平成25年度)					-	東日本大震災における被災地において、精神保健医療行政機能及び精神医療サービス機能を補完する支援を行い、被災地の精神保健福祉の強化を図るために必要な経費を補助する。	2022-復興-21-0002
施策の予算額・執行額					186.91 (138.28)	163.14 (116.73)	131.74

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(復興庁R4-②)

施策名	原子力災害からの復興に係る施策の推進				担当部局名	原子力災害復興班	作成責任者名 (※記入は任意)	参事官 殿木 文明 参事官 江口 哲郎
施策の概要	避難を余儀なくされた方々への支援やふるさとへの帰還に向けた生活環境整備はもとより、原子力災害からの福島 の復興及び再生のための取組を総合的・計画的に、かつ責任を持って継続的に講ずる。				政策体系上の 位置付け	復興施策の推進		
達成すべき目標	①安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現、②地域経済の再生、③地域社会の再 生を早期に実現する。 福島国際研究教育機構の構築に向けて、法人設立準備や施設整備等を推進する。				目標設定の 考え方・根拠	「福島復興再生基本方針」(令和4年8月26日 閣議決定)第1部 「福島国際研究教育機構基本構想」(令和4 年3月29日復興推進会議決定)	政策評価実施予定時期	令和6年8月
1 原子力災害からの福島の 復興と再生	原子力災害からの福 島の復興と再生のた めに、原子力災害の 特殊性を踏まえ、避 難されている方々の 早期帰還や避難生 活の支援等、地域の 再生に向けて、自治 体と協力しながら各 取組を進めていく。	4年度	原子力災害からの復興に係る施策は、「福島復興再生特別措置法」(平成24年3月31日法律第25号)に基づき、原子力災害からの福島の復興と再生を目的に実施されるべきものであるため。					
2 福島国際研究教育機構の 設立に向けた準備	原子力災害に見舞 われた福島浜通り地 域等における人口減 少等の課題は、将来 の東北や日本、世界 に共通する課題でも あり、その解決に資 する研究開発や産業 化、人材育成を行う 中核的な拠点とし て、福島国際教育機 構の設立に向けて準 備を行う。	4年度	「福島国際研究教育機構基本構想」(令和4年3月29日復興推進会議決定)において、福島国際研究教育機構の設立は、令和5年4月と定められているため。					
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	令和4年 行政事業レビュー 事業番号	
	元年度	2年度	3年度	4年度				
福島生活環境整備・帰還 (1)再生加速事業委託費 (平成27年度)	111億円 (76億円)	94億円 (68億円)	86億円 (58億円)	88億円	1	福島復興再生特措法等に基づき、住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公共的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を行う。また、被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を行う。	2022-復興-21- 0003	
福島再生加速化交付金 (2) (平成25年度)	612億円 (584億円)	601億円 (531億円)	792億円 (731億円)	701億円	1	避難指示解除に伴い、長期避難者への支援とともに住民の早期帰還やまちの賑わいの再生を一層強化する段階を迎えている福島において、復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策及び新たな住民の移住等の促進の施策等を一括して支援する。	2022-復興-21- 0004	
国際研究教育拠点基本構 (3)想策定等事業(新)国際教 育研究拠点推進事業費 (令和3年度)	-	-	0.8億円 (0.6億円)	25億円	2	福島国際研究教育機構の構築に向けて、準備委員会の運営や法人内諸規程の策定、財務・会計等システム整備、機構に関する情報発信等を行うシンポジウム開催等の法人設立準備、施設整備の前段階として建築物の諸機能等を整理する基本計画の策定や設計・工事に必要な敷地調査、用地取得等の施設整備に関する事業及び先行的な研究開発等を実施する。	2022-復興-21- 0005	
施策の予算額・執行額	723億円 (660億円)	694億円 (599億円)	878億円 (790億円)	814億円	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」(令和3年3月9日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)第3章2.		

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(復興庁R4-③)

施策名	被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進				担当部局名	住宅班	作成責任者名 (※記入は任意)	参事官 栗田 泰正	
施策の概要	東日本大震災で被災された方に対し、震災発生後の消費税の引上げに伴う住宅再取得に係る消費税の負担増加に対応するため、給付措置を行う。				政策体系上の位置付け	復興施策の推進			
達成すべき目標	復興まちづくりに係る区域指定や宅地造成の時期など外的な要因により被災者間で生じる負担の不均衡を避け、東日本大震災で被災された方の住宅再建に支障がないようにする。			目標設定の考え方・根拠	「消費税及び地方消費税の引上げとそれに伴う対応について」(平成25年10月1日閣議決定)		政策評価実施予定時期	令和6年8月	
測定指標	目標	目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠					
1 住まいの復興給付金の給付	対象者に対する給付金の給付	4年度		・「消費税及び地方消費税の引上げとそれに伴う対応について」(平成25年10月1日閣議決定)において、「被災者については、復興まちづくりに係る区域指定や宅地造成の時期など外的な要因により被災者間で生じる負担の不均衡を避けるため、住宅再取得等に係る標準的な消費税の負担増加に対応し得る措置として、…(中略)…給付措置を行う。」とされているため。					
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等		令和4年 行政事業レビュー 事業番号
	元年度	2年度	3年度	4年度					
(1) 住まいの復興給付金 (平成26年度)	50億円 (50億円)	-	-	-	1	・東日本大震災により被害が生じた住宅(「被災住宅」)の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入、又は被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度。 ・対象者からの申請に応じて給付を行う。		-	
施策の予算額・執行額	50億円 (50億円)	-	-	-	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「消費税及び地方消費税の引上げとそれに伴う対応について」(平成25年10月1日閣議決定) 「住宅取得等に係る給付措置について」(平成27年2月17日閣議決定、平成28年9月26日一部改正 令和3年1月26日一部改正)			

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(復興庁R4-④)

施策名	「新しい東北」の創造に係る施策の推進				担当部局名	復興知見班(「新しい東北」チーム) 企業連携班(「新しい東北」チーム)	作成責任者名 (※記入は任意)	参事官 立岩 里生太 参事官 関口 訓央				
施策の概要	東日本大震災の被災地の多くは、震災以前から人口減少、高齢化、産業の空洞化といった日本全国の地域社会が抱える課題が顕著であり、インフラや住宅等のハードの復旧が進んだとしても、中長期的に地域課題の深刻化が予想される。そのため、復興を契機として生まれた多様な主体の連携による地域課題解決に向けた先導的な取組を普及・展開することを通じて、被災地において全国のモデルとなる「創造と可能性のある未来社会」としての「新しい東北」を創造する。				政策体系上の位置付け	復興施策の推進						
達成すべき目標	「新しい東北」の創造に向け、これまで蓄積してきたノウハウを「新しい東北」官民連携推進協議会から被災地内外に普及展開するとともに、被災地で活動している団体(NPO、企業等)向けのハンズオン支援事業等の取組を通じて地域課題の解決や様々な主体の新しい連携を促す。				目標設定の考え方・根拠	「新しい東北」の創造に向けて(提言) (平成26年4月18日復興推進委員会) 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針(令和3年3月9日閣議決定)	政策評価実施予定時期	令和6年8月				
測定指標	年度ごとの目標値		年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
1 「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業ポータルサイトへのアクセス(ユニークユーザー)数	-	-	40,000	4年度	62,500	75,000	40,000	40,000	-	-	-	・各年度の目標設定については過年度の実績値をもとに毎年目標を設定する
2 支援により成果目標が達成された地方自治体、NPO等の件数	-	-	3	4年度	8	4	3	3	-	-	-	・各年度の目標設定については被災地ニーズおよび採択見込みの事業規模を精査し、毎年目標を設定する
3 マッチング等による被災地企業の経営課題解決件数	-	-	153	4年度	119	114	153	150	-	-	-	・各年度の目標設定については被災地ニーズおよび採択見込みの事業規模を精査し、毎年目標を設定する
					119	141	212	-	-	-	-	
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					令和4年行政事業レビュー事業番号	
	元年度	2年度	3年度	4年度								
(1) 「新しい東北」普及展開等推進事業(平成25年度)	7.00億円 (6.62億円)	5.95億円 (5.83億円)	2.98億円 (2.78億円)	3.29億円	1~3	・被災地で行われている多様な主体(企業・大学・NPO等)による「新しい東北」の創造に向けた取組について、情報の共有・交換を進め、様々な連携を推進するため、「新しい東北」官民連携推進協議会を運営し、情報発信を実施。 ・被災地の事業者に対して経営課題の解決や新事業の開始に向けた支援や地域産業の創出の機運を醸成するための取組を実施。 ・被災地の自治体やNPO等が地域の課題解決に向け取り組むことができるよう、ニーズに応じたきめ細かな支援を実施。					2022-復興-21-0006	
施策の予算額・執行額	7.00億円 (6.62億円)	5.95億円 (5.83億円)	2.98億円 (2.78億円)	3.29億円	施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「新しい東北」の創造に向けて(提言) (平成26年4月18日復興推進委員会) 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針(令和3年3月9日閣議決定)						